

マイナンバーカードを持ちませんか？

何に使うの？

①身分証明書

マイナンバー（個人番号）カードは、顔写真の入った公的な身分証明書となります。パスポートや運転免許証と同じように、本人確認が必要な手続きに使用できます。



②番号確認と本人確認を1枚で

年金や税の手続きには、番号確認と本人確認の2種類が必要です。2年前に全世帯に送付された通知カードでは、番号の確認しかできず、本人確認には運転免許証などの身分証明書が必要ですが、マイナンバーカードをお持ちの場合は、1枚で手続きすることができます。

③子育て関係の手続きをインターネットで

和寒町では、平成30年から子育てに関する行政手続きの電子化を予定しています。例えば、毎年6月に提出が必要な「児童手当の現況届」も、ご自宅で手続きができるようになります。



④e-Taxで確定申告

これまでの住基カードに替わり、e-Taxによる確定申告が可能です。まだ住基カードの有効期限が残っている方は、そのまま住基カードを利用できますが、今後は更新できませんので、引き続きe-Taxを利用する場合はマイナンバーカードが必要となります。

申請方法は？

①郵送申請

2年前に全世帯に送付された、通知カードと組になっている交付申請書に顔写真を貼り付けて郵送します。

※申請書を紛失した場合は、役場1階お客さま窓口で新しい申請書をお渡しします。

②スマートフォンからの申請

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影し、必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。

③パソコンからの申請

デジタルカメラ等で撮影した写真をパソコンに保存し、必要事項を入力、顔写真を添付して送信します。

受取方法は？

役場1階お客さま窓口で交付します。

①交付通知書

②本人確認書類（運転免許証、パスポート、在留カードのいずれか1つ）

③通知カード
をご持参ください。

代理の方が受取に来られる場合

上記の3点と、

①代理の方の本人確認書類

②本人が来庁できない理由が確認できる書類

③代理権の確認書類

が必要となります。

ご不明な点は役場1階お客さま窓口（電話0165-32-2500）にお問い合わせください。



Q マイナンバーカードには、所得や病歴などの知られたい情報がたくさん入っているの？

A カードの表面には、運転免許証と同じく氏名、住所、生年月日、住所と顔写真が表示されており、裏面にはあなたの個人番号が記載されています。ただし、所得や病歴などの特にプライバシー性の高い情報は記録されていません。

Q マイナンバーカードを持つメリットは？

A マイナンバーカードにはICチップが内蔵されており、行政や民間の様々な手続きで電子申請を利用できるようになります。e-Taxもその一つですが、例えば、銀行の入出金などの手続きや残高照会がインターネット上でできるオンラインバンキングも、ICチップに内蔵されている電子証明により可能となります。